

許可番号 01110005377

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

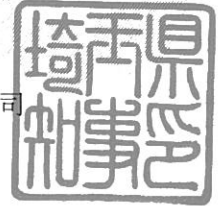


住所 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目4番地4

氏名 東武商事 株式会社  
代表取締役 小林 増雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成28年 8月29日

許可の有効年月日 平成35年 7月15日

本許可証(写し)は産業廃棄物処理に基づき発行する物です。複製を固く禁じます。  
東武商事株式会社  
〒343-0114  
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4-4-4  
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022

## 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分: 収集運搬(積替え保管を含む。)

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(#1)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(\*)(#1)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(#1)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(\*)(#1)、鉋さい、がれき類(\*)、ばいじん 以上16種類

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類 以上2種類

- ※1 産業廃棄物の種類に(\*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。  
※2 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。  
※3 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ施設等の所在地

埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏字柳町1025番1、1025番2、1025番3、  
1025番4 以上4筆(面積907.97㎡)に限る。  
保管施設の概要は裏面のとおり。

## 3. 許可の条件

収集運搬に伴う保管は、2.に掲げる施設及び場所で行うこと。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成2年 3月23日	指令環整第1268号	新規許可
平成8年 5月1日	指令廃対第1414号	変更許可(品目の追加)
平成21年 3月24日	指令産廃第266号	変更許可(「除く」2種類の追加)
平成28年 8月29日	指令越環第791号	更新許可
平成29年10月16日	-	変更届(水銀使用製品産業廃棄物の明示)

## 5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

## 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

## 保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
汚泥 以上1種類	20.0m <sup>2</sup>	2.3m (屋内)	46.0m <sup>3</sup> (46m <sup>3</sup> ピット)
廃プラスチック類 以上1種類	10.0m <sup>2</sup>	1.5m (屋内)	8.3m <sup>3</sup> (8.3m <sup>3</sup> コンテナ×1個)

(以下余白)

本許可証(写し)は産業廃棄物処理に基づき発行する物です。複製を固く禁じます。

東武商事株式会社  
〒343-0114  
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東 4-4-4  
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022